

ボランティア活動に対する社会的な 支援策に関する提言

平成7年5月

「広がれボランティアの輪」連絡会議

1. ボランティア活動への関心や理解を深めるための広報・啓発活動を展開し、ボランティア活動への参加や支援がより円滑に行われるよう市民の意識の醸成を図る必要がある

ボランティア活動が人々の日常生活に根づいたものとなるため、ボランティア活動についてのきめ細かな広報・啓発活動が重要である。

そのため、地域社会、職域等においてボランティア活動に関する広報・啓発活動に取り組むとともに、全国・広域レベルにおいて公共放送、民間放送、マスコミ、行政機関等が一層積極的な役割を果たすことが期待される。

また、ボランティア活動への認知、評価を広めるため、活動の実績や効果のアピール、活動する者に対する適切な評価、支援も必要である。

2. ボランティア活動を学校教育のカリキュラムに位置づける等、幼いころからボランティア活動への理解、関心を育むことが必要である

幼少期からボランティア活動を通じて様々な人々との出会いや交流の体験を持つことは、自律的に社会に関わる成熟した市民意識と実践力を育み、青少年の豊かな人間形成につながるなど、教育的な効果も大きい。

また、教職員がボランティア活動への理解を深められるような必要な研修・学習を設ける等、学校においてボランティア教育を進める中核となる人材の育成が必要である。

3. 労働時間の短縮、ボランティア休暇・休職制度、学校週五日制の普及等、ボランティア活動へ参加しやすいゆとりある社会の創造が必要である

多くの人たちがボランティア活動への参加を希望しているが、実際にはなかなか参加できないでいる。その理由としては、忙しくて時間がないことがあげられている。

そのため、労働時間の短縮やボランティア休暇・休職制度、学校週五日制の普及を図ること等によって、ボランティア活動へ参加しやすいゆとりある社会を創造することが必要である。

4. ボランティア活動やボランティア団体についての情報を誰でも簡単に入手し、共有できる仕組みが必要である

現状では、市民が参加を希望してもどのようにしたらよいのか分からない、という問題がある。また、市民、企業、助成財団等がボランティア団体へ支援を行う際も、どのような団体が支援の対象として適切か分からないという声も聞かれる。これは、ボランティアに関する活動や団体についての情報が簡単に入手できないためであり、それが、ボランティア活動への社会的認知の向上や市民の参加促進、社会的支援の広がりを図るうえでの障害となっている。

そのため、ボランティアグループ、団体自らがより積極的な情報提供につとめるとともに、パソコン通信、情報センターの機能の充実等により、誰でも簡単に情報を入手し、共有できるような仕組みを作る必要がある。

5. ボランティア活動への参加を希望する人たちに
対して様々なきっかけづくりを進めるとともに、
多様な活動の場を開拓し、提供する必要がある

活動参加のきっかけが少ないことも参加している
人が少数にとどまっている理由のひとつである。そ
のため、ボランティア活動推進団体と学校、企業、
労働組合等が協力して、一人ひとりが自分の興味・
関心にあった活動を見つけ、自然に活動に参加する
ことができるよう、体験プログラムの実施など多様
なきっかけづくりを行う必要がある。

また、社会福祉施設、病院、学校、図書館、博物
館等、社会サービスに関わるより多くの施設・機関
と連携を強め、積極的にボランティア活動の場を開
拓する必要がある。

6. ボランティア活動推進・支援の拠点であり、市
民への相談窓口となるボランティアセンター等の
整備や機能強化を図る必要がある

ボランティア活動に関する情報提供、相談、研修、
活動プログラムの開拓、関係機関のネットワークづ
くりなど、ボランティアセンターの役割は大きい。
したがって早急にその整備、機能強化を図る必要が
ある。

また、ボランティアセンターは、市区町村社会福
祉協議会やボランティア活動推進団体、学校、企業、
労働組合、社会福祉施設、病院等、様々な機関・組
織に設置されることが望ましく、その促進を図らな
ければならない。

7. ボランティア活動の推進・発展には、ボランテ
ィアコーディネーター、ボランティアアドバイザー
の養成、設置が急がれる必要がある

ボランティア活動を行う人の自発性と活動意欲を
最大限に尊重しつつ、ボランティアの支援を必要と
する人々との結び付け、活動先の紹介や専門職、行
政機関等との調整、適切な活動プログラムの開発な
どを行う、専門性の高いボランティアコーディネー
ターが必要である。

そのため、ボランティアコーディネーターの養成・

研修プログラムの充実を図り、高い資質を持つボラ
ンティアコーディネーターの養成と設置促進を行う
必要がある

また、身近なところでボランティア活動に関する
相談・助言にあたるボランティアアドバイザーの養
成・設置が必要である。

8. ボランティア団体の支援にあたっては、団体の
運営経費に対する支援も考慮されべきである

ボランティア団体が社会的に意義のある活動を継
続的に展開するためには、優れた資質を持つ有給職
員の雇用、様々な分野の専門家の参画、連絡事務所
やたまり場の確保・維持など、相当の経費が必要と
なる。しかし、ボランティア活動が無償、非営利の
行為であることから、市民の間にはボランティア団
体の維持・運営についての誤解が根強く、ボランテ
ィア団体の運営経費の必要性に対する認識が薄い。
また、助成が行われる場合も、直接の活動に要する
経費に対してのみ行われ、その活動を行うための人
件費や管理運営経費は除外されることが多い。

市民、民間助成財団、企業、共同募金、公共的募
金、行政等による支援は一層強化される必要がある
が、支援が行われる場合には、運営に要する経費に
ついて適切に考慮されることが必要である。

また、支援に応えるために、ボランティア団体と
しては事業の適正な実施、効率的な運営に努めると
同時に、必要に応じて情報公開をすることは当然で
ある。

9. ボランティア団体に対する社会的な認知のため、
ボランティア団体に相応しい法人制度の創設を積
極的に検討する必要がある

現行の公益法人制度は、設立、認可における要件、
運用が非常に厳しく、一般的に民間団体が法人格を
取得することは極めて困難である。その結果、相当
の活動実績があるボランティア団体であっても、法
人格が無いために、ともすれば団体としての財産の
保有、契約等が行えない、公益機関や団体からの支
援の対象として認められないなど、様々な困難があ
る。そのため、多様な広がりを持つボランティア団
体の活動を幅広く認知し、ボランティア団体に相応

しい法人制度の創設を積極的に検討する必要がある。

新たな法人制度は、ボランティア団体の多様な価値観を幅広く認知するために、明確な基準・手続きによって、より簡易に取得できることは望ましい。

また、法人制度の検討にあたっては、広く市民に開かれた協議と合意形成を行う必要がある。

10. 適切な運営がされているボランティア団体が寄附金控除団体として取り扱われる等、税制優遇措置の認定の道を開き、広く市民によって支えられる仕組みをつくる必要がある

ボランティア団体の活動は、本来、市民の理解と共感にもとづく支援によって支えられることが望ましいが、現行制度では、相当の活動規模・実績があるボランティア団体であっても寄附金控除の対象となることは極めて困難であり、財政面の確立が図りたい。

そのため、適切な活動・運営がされているボランティア団体については、寄附金控除団体として取り扱われる等の税制優遇措置の認定の道を開き、広く市民によって支えられる仕組みをつくる必要がある。

11. 小規模、未法人の団体への支援システムの開発が重要である

法人制度、税制優遇措置は大変重要な基盤整備であるが、法人運営や税務処理等を行うほどの規模には至らず、未法人のままに止まる団体も多数あると考えられる。

支援を希望する団体と支援提供者との仲介、活動展開における専門的アドバイスや研修等の機会の提供、他団体とのネットワークづくり、行政や専門機関等、関係機関との橋渡しの支援等、小規模、未法人の団体であっても必要な支援が受けられる支援システムの開発が重要である。